かけはし

令和5年度 富士市立今泉小学校 -学校教育目標- 2月号 「やさしく たくましく」

第3ステージ「感謝の気持ちを伝えよう」

校長

「一月は往ぬる(行く) 二月は逃げる 三月は去る」と言われるように、早いもので 1月も終盤を迎えます。冬休み後の登校日数は50日で、始まってからもう15日以上経 ち、残りの日数は35日余りです。本当に月日の経つのは早いものだと実感しています。 1月からの3か月間を、学校では第3ステージ「感謝の気持ちを伝えよう」と設定してい ます。冬休み明けの朝礼では、子供に次のように話しました。

第3ステージはたった50日しかありませんが、とても大切なときです。それは次の学年に向けて、自分に力が付いているか振り返るときだからです。たとえば、1年生は、朝の支度や道具の片付け、清掃や給食といった1日の生活は、自分でしっかりできるようになりましたか。2年生になったら、もう6年生のお助けマンは来ません。2年生は、算数で九九の勉強をしました。全部の段を覚えて言えるようになりましたか。この後もずっと、もちろん大人になっても九九は使うので、しっかりと覚えておくことが大切です。

他の学年のみなさんも、あいさつや時間を守ることといった生活の基本的なことがきちんとできているか、係や委員会などの自分の仕事がきちんとできているか、勉強したことが分かっているかなど、この I 年間の生活や学習を振り返ってください。そして、まだだなぁということは、この第3ステージで頑張ってみましょう。それが「わたしもだいじ」

につながります。そして、この1年間、一緒に生活してきた仲間やお世話に

なった先生や上級生、家庭や地域で支えてくれた家族や地域の方々、学習で

使った場所や道具などに、あらためて感謝の気持ちを持ってください。

元日には石川県で大きな地震が起き、今も大勢の人が生活に困っています。

今、私たちは当たり前のように普通の生活をしていますが、実はそれはとても幸せなことなのです。普通に過ごせることに感謝の気持ちを持って生活していきましょう。

学校では様々な場面で振り返りを行って、自分がどのように学んだか、それによってどのような力が付いたかなどを確認し、次につなげるようにしています。第3ステージでは、それを | 年間でとらえて、次の学年につながるようにしたいと考えています。一人一人がしっかりと自分をとらえ、次の学年への希望を持って学習や生活ができるよう支援していきます。今後とも本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

富士市子どもの権利条例について紹介します No.7

今回は第4章「虐待、体罰、いじめ及び貧困の防止」のうちの「いじめ・子どもの貧困防止」です。 (いじめの防止等)

第10条 市、保護者、施設関係者及び市民等は、子どもに対するいじめの防止及び早期発見に努めなければなりません。 2 市及び施設関係者は、関係機関等と連携して、いじめを受けた子どもを迅速かつ適切に救済し、子どもの権利の回復 に努めなければなりません。

(子どもの貧困の防止)

第11条 市は、保護者、施設関係者及び市民等と連携して、子どもが安心して健やかに成長し、及び発達するため、子どもの貧困問題に取り組むよう努めなければなりません。

令和5年度重点目標

わたしもだいじ あなたもだいじ みんなだいじ

3月のおもな予定

1年生 音の遊び集会

今泉地区福祉推進会主催で、「年生を対象とした昔の遊び集会が行われました。25名もの方々にお越しいただき、あやとり・竹とんぼ・こま・缶ぽっくりなど、昔ながらの遊びをたくさん教えていただきました。どの子も夢中になって楽しく遊ぶことができました。振り返りでは、「たくさんほめてもらえてうれしかったよ」など、地域の方々の温かさに触れた感激がつづられていました。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

<u>大谷選手のグローブが</u> 今小にも届きました!

子供たちが楽しみにしていた、メジャーリー グで活躍している大谷翔平選手からのプレゼ

ントが、本校にも届きました。早速、お披露目会が行われ、スポーツ委員によるキャッチボールのデモンストレーションが行われました。 I 球 I 球捕球されるたびに、子供たちから大きな歓声が上がり、「野球

たちから大きな歓声が上がり、「野球しようぜ」のメッセージを、全員がしっかりと受け止め、グローブを通じて元気で楽しい時間をつくることができました。

交通事故に注意!

今年度、あわや大事故、と肝を 冷やす出来事が登下校時に複数 回起きています。

一つは、運転者の問題ですが、 対向車を避けるためにグリーンベルト内に侵入してきた車のドアミラーが、児童の肩やほほに当たってしまった、というものです。

もう一つは、児童の危険な歩き 方によるものです。左右を確認せず に横断歩道を渡る、渋滞中の車列 の間をすり抜ける、前方を歩く児童 を抜かそうと急に車道に飛び出す、 信号は赤だが前の児童について渡ってしまうなど、「たぶん大丈夫」と いう思い込みで行動してしまった事 例ばかりです。

危険予知の力は、一朝一夕で身に付くものではありません。視野を広く持ち、自分の命を守る行動を選択できるよう、ご家庭でも交通安全について繰り返し話題にしてください。また、お時間のある時に、子供たちの登下校の様子を見守っていただけましたら幸いです。

感染症予防にご協力をお願いします

県内には、インフルエンザウイルスやコロナウイルスへの感染拡大注意報が発令されています。本校も感染者数が増加傾向にあり、予断を許さない状況です。今後も、一人一人が、「うつらない」「うつさない」という心掛けを持って、うがい・手洗い・咳エチケットなど、基本的な感染予防対策に努めていくことが大切であると考えています。そのためには、うがい用のお茶、清潔な手拭きタオルやハンカチ、マスクを毎日持たせていただき、適宜適切に使用していくことが肝要です。お手数ですが、ご協力をお願いします。

また、県の呼びかけにもありますように、急な症状(咳・熱・のどの痛み)が出た時には、無理をせずに休んで療養をするとよいと思います。